

平成 2 7 年度
(第 2 6 期)
事 業 報 告 書
決 算 報 告 書

社会福祉法人AJU自立の家



目 次

◆平成 2 7 年度事業報告

平成 2 7 年度を振り返って-----	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告-----	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス-----	6
わだちコンピュータハウス-----	1 1
ピア名古屋-----	1 9
小牧ワイナリー-----	2 1
自立生活情報センター-----	2 3
ほかつと軒-----	2 5
障害者ヘルパーステーション・マイライフ-----	2 8
(マイライフ・マイライフ西・マイライフ刈谷・マイライフ岩倉)	
相談支援事業-----	3 7
名古屋マック-----	3 8
(名古屋マック・TYMルーム・ピートハウス)	
多機能型障害者自立支援施設-----	4 1
アジア障害者支援事業-----	4 2

◆平成 2 7 年度決算報告

資金収支決算書-----	4 3
事業活動収支決算書-----	4 4
貸借対照表-----	4 5
財産目録-----	4 6

平成27年度を振り返って

.....

社会福祉法人 AJU 自立の家

常務理事 江戸 徹

平成27年度は、障害当事者長年の夢でありました「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を目前に控え、様々な取り組みを行いました。その結果として、「愛知県障害者差別解消推進条例」が12月に成立しました。

この条例成立には、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」と障害者団体が立ち上がり声を出したことによって愛知県が作成した原案に加えて障害者団体の意見を取り入れた内容になりました。

このことは、今後、愛知県における福祉施策は障害当事者及び障害者団体の意見を聞かなければ施策が推進しないということを確実にするために声をあげ続けることが大切だと再認識しました。

法人全体を見渡せば、事業基盤も財政基盤も安定的に推移していった一年でありました。その中で、今後の25年を見据え、組織力の強化と人材育成を重点項目として掲げて新たな運営基盤を整える取り組みを行いました。

組織力の強化については、取り組みを進める中、法人内だけでの改革の難しさを感じ28年度から外部コンサルタントを導入することにより組織の骨格を作る計画を立案し実行いたします。

人材育成については、世代ごと、職位ごとの研修を実施し次世代を担う人材を育成することを念頭に置いて実施しました。これらの研修は継続して実施することによって成果がでると確信して、今後も続けて実施していきます。

新しい事業に向けての取り組みにつきましては、念願でありました小牧ワイナリー竣工式を、寛仁親王妃信子殿下のお成りを賜り執り行うことが出来ました。ワイナリーの運営に関しては、25年間培ってきた経験を基に様々な取り組みを行い、3年を目途に運営基盤の整備を行います。

多機能型施設建設につきましては、28年度当初予算計上を目標に取り組んでまいりましたが、予算計上は見送られる結果となりました。

法人設立25年を経過し、25周年記念事業として「サマリア大同窓会」「下宿屋サマリアハウス～それぞれの分岐点～」DVD作成、「障害者就労の未来を考えるセミナー」「福祉映画祭」を開催しました。事業の実施にあたっては、若手職員が障害当事者と一緒に担っていただきました。「福祉映画祭」に関しては、継続して行っていきたい。という声があり、28年度も実施することになりました。

27年度は、A J U自立の家の今後25年を考える第一歩の年であったと思います。

今のA J U自立の家は、法人設立以前から苦難の道に立ち向かって運動に取り組んできた先人たちが築きあげてきた礎が基になっています。先人たちが成しえてきた上に安住することなく発展していかなければ将来は見えてきません。法人の理念は不変であっても、その時代によって方針や考え方は絶えず変化してきます。その時代に即した対応ができるよう、事業を進めていくと同時に運動体であることを忘れず障害当事者の意識向上に努めなければなりません。

昨年8月には、後援会会長として長年A J U自立の家を支えてくださりました小野金夫さんがご逝去されました。折に触れ叱咤激励いただきA J Uの将来を考えていただきました。その御恩に報いるためにも障害当事者の意思や生活を大切に考えていきます。また、支える側の生活も大切にすることも同時に取り組んでいきます。

「当事者主体を貫く」を発表して5年が経過しました。ここに書かれてある「ミッション」と「ビジョン」をA J Uに関わる人全てが意識し、組織として確固なる信念を持つ必要があります。そのためにも、次世代を担う人材育成には、力を入れていかなければなりません。しかし、この一年で目に見える成果はなかなか見えてきませんでしたが、この取り組みは継続して実施していくことで将来のA J U自立の家の発展に繋がることを信じて今後も続けてまいります。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第2種社会福祉事業として22事業、公益事業として7事業を運営しています。また、平成28年度補正予算に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設の開設に向けて取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第2種社会福祉事業

平成28年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名	
	③障害者（児）相談支援事業	—	
わだちコンピュータハウス	④障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピア名古屋	⑤障害福祉サービス事業（生活介護）	20名	昭和区明月町2-33-2
ピートハウス	⑤障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	12名	北区柳原1-17-2 北区域見通1-1
ほかつと軒	⑦老人居宅介護等事業 ⑧障害福祉サービス事業 ⑨福祉サービス利用援助事業 ⑩移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑫移動支援事業	—	昭和区明月町2-33-2
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑭移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑮障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑯障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町1-38
	⑰地域活動支援センター	10名	
昭和区障害者 基幹相談支援センター	⑱障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑲地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑳地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	㉑地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
小牧ワイナリー	㉒障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援B型）	40名	小牧市野口大洞2325-2

②公益事業

平成 28 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
障害者ヘルプステーション マイライフ	①ホームヘルパー養成研修講座 (重度訪問介護従事者養成研修) ②ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和区明月町 2-33-2
ほかっと軒	③居宅介護支援事業	—	昭和区池端町 2-21
わだちコンピュータハウス	④重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和区下構町1-3
サマリアハウス	⑤高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和区恵方町
サマリアハウス	⑥名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和区恵方町2-15
法人本部	⑦アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和区恵方町2-15

2. 法人の運営状況

①理事ならびに監事

平成 28 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
理 事	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社会長	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	小野 直彦	タイハウグループ代表	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏 名	職 業 等	氏 名	職 業 等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水 谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高 橋 明	名古屋マック後援会
川村 悌弼	株式会社三晃社会長	ヨハネス・シュェルト	カトリック教会司祭
岩崎一二三	カトリック教会司祭	木造江里子	わだちコンピューターハウス運営委員
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江 戸 徹	A J U自立の家 常務理事	加藤 清久	自営業
小野 直彦	タイハウグループ代表	井 上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家 専務理事	浅井貴代子	A J U自立の家職員
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	平山 晶士	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数／定数	議 題
平成 27 年 5 月 26 日	理事会	7/9	1. 平成 26 年度事業報告について 2. 平成 26 年度決算報告について 3. 事業経過報告について 4. 定款の変更について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	17/21	
平成 27 年 9 月 8 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告について 2. 会計状況報告について 3. 補正予算について 4. 事業進捗について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	15/21	
平成 28 年 2 月 9 日	理事会	7/9	1. 事業経過報告について 2. 会計状況報告について 3. 補正予算について 4. 事業進捗について 5. 諸規程の変更について 6. 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	
平成 28 年 3 月 23 日	理事会	8/9	1. 補正予算について 2. 平成 28 年度事業計画について 3. 平成 28 年度予算について 4. 事業進捗について 5. 役員改選について 6. 平成 28 年度人事について 7. 後援会からの報告について
	評議員会	19/21	

サマリアハウス

平成 27 年度目標：人が集う活気ある場所づくり

I. 総括

福祉ホームでは7人の新しい仲間を迎え入れることができ、若干ですが昨年度より新入居者数を増やすことができました。また、昨年度から引き続き入居者が中心となって月一回のイベントを実施し、ボランティアや学生のみなさん、そして自立の家の障害のある仲間との交流を深めました。ボランティアは一年間で延べ 300 人を超える人たちに活動をしていただき、例年にはない活気を創ることができました。来年度もこの活気を維持していきたいと思います。

デイセンターでは、昨年度からスタートしたサークル活動を精力的に実施しました。外出企画やお菓子作り、そして高山への一泊旅行など、当初目標にしていた企画数を大幅に超える企画を実施することができ、サークル活動を通じて仲間やサポートするスタッフの主体性も高くなってきました。

自立生活体験室はほぼ例年と同様の実施件数となりました。難病や情緒障害のある人の利用も行い、それぞれの障害の特性に合わせたプログラムを立てました。また、必要に合わせて訪問して面談を行うなど、自立生活への「はじめの一歩」を上手く踏み出せるように配慮もしました。毎年実施している障害のある高校生向け夏季自立体験プログラムでは、東京への一泊旅行をメインプログラムに据えて実施し、若手の当事者スタッフが中心となって企画・準備を入念に行いました。

また 10 月には、AJU 自立の家 25 周年記念行事の一環として、マイライフと合同による「サマリアハウス大同窓会」を開催しました。当日はホームとデイセンター同窓生、かつてのボランティアやケアスタッフの方々総勢 160 名が参加され、懐かしい面々が再会に喜びの花を咲かせていました。

II. 事業の実施状況

<重点目標に対する達成状況>

・既存の枠組みにとらわれない取り組みを行っていく

福祉ホームの月一回のイベントで映画上映会や、大学生による落語上演会を催すなど、ボランティアや地域の人が集まる取り組みをし、300 名を超える方々に活動していただきました。

・その人に合ったきめ細かい関わり

ホーム入居前や入居後まだ日の浅い入居者には I L P（自立生活プログラム）に参加してもらい、難病や情緒障害のある人の体験室利用において、体調や障害特性に合わせたプログラムを実施できました。

・福祉ホームの入居者増員

入念な入居準備期間を経た人、ハンディマラソンがきっかけで入居に至った人を含めて 7 人の入居者があり、昨年度末より 2 名増員となりました。

◆ 福祉ホーム

(1) 利用実態

○今年度の入居者・・・7名

氏 名	入居日	生活状況等
Aさん	4/1	15年間の施設入所から入居。一般就労や進学を目指す。
Bさん	4/15	50年間の家族との入居生活を経てホーム入居。
Cさん	10/1	視覚障害の男性。家庭の状況が急変したことを契機に入居。
Dさん	10/3	地元での自立生活を目指して2年間を目途に入居。
Eさん	11/11	入院生活10年を経て入居。市内での自立生活を目指す。
Fさん	11/2	県内の市町村から入居。一般就労とひとり暮らしを目指す。
Gさん	1/25	市内の自宅から入居。

○今年度の退居者・・・5名

氏 名	退居日	退居後の生活
Hさん	6/6	当事者運動に参加しながらの賃貸住宅でのひとり暮らしへ
Iさん	9/23	外出中の事故により逝去
Jさん	10/15	一般就労しながら賃貸住宅でのひとり暮らしへ
Kさん	12/26	わだちCHで就労しながら賃貸住宅でのひとり暮らしへ
Lさん	2/3	地元の事業所で就労しながら賃貸住宅でのひとり暮らしへ

○入退居者年齢別内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合 計
入居者	1	4	0	0	2	0	7名
退居者	1	3	1	0	0	0	5名

○性別・就労形態別入居状況・・・28年度3月31日現在、12世帯12名入居

性 別	一般就労	福祉的就労	非就労	合 計
男性	2	2	5	9
女性	1	0	2	3
計	3	2	7	12

(2) より効果的なILPの実施

- ・日々の生活において実際に生じる介助者との向き合い方や、家族との付き合い方の課題について、地域で自立生活をしている当事者スタッフを中心に話し合う機会を4名の方について年間を通じて持ちました。また車いすセンターが実施するILPに入居前の方を含めて3名が参加しました。

- ・今年度入居した男性が外出中に車いすから転倒し事故死するということがありました。社会での経験が乏しいなかでホームでの新しい生活への適応に課題があったと考えます。この男性入居者には限りませんが、特に社会経験をこれから積む入居者への自立生活プログラムでは、自分の障害の理解、そして何よりホームでのさまざまな体験を通じて自分自身を理解できるようにする機会の提供が求められていると振り返ります。

(3) 将来を担える障害当事者の発掘

- ・今年度は県内の各市町村の基幹的相談支援センターに自立の家の地域移行支援の取り組みについてPRに行く取り組みをしました。月に1回程度のペースで、各市町村（半年で計7ヵ所）の基幹的相談支援センターで行いました。説明は体験室やホームの入居経験者が中心となったプログラムとしました。これを聴いた相談員から情報が拡散していき、それぞれのエリアの当事者の自立のきっかけになることを期すると同時に、この取り組みを提供する側の当事者のエンパワメントになることも意図しました。

(4) 建物の維持、計画的な改修

- ・1階に男女共用のトイレを増設しました。ホームにおいても各居室のトイレでは障害の状態などから使用しにくいという方も少なからずおられ、1階の共用トイレを使用する方も数人おられます。各居室についてはトイレを含む設備の経年劣化もあり、改修が必要な状態にあると考えており、医療依存度の高い方の増加など踏まえて居住空間の改善については今後の検討課題です。

(5) その他

- ・シルバーハウジング事業について

独居で、なおかつ認知症など生活に課題がある住人が増えてきています。相談員との連携のために年度末に課題をまとめてもらい、その報告を受け、それに基づきサマリアハウスとしても実際に対応にあたる宿日直者含めて各スタッフへの報告連絡にあたっています。

◆ デイセンターサマリアハウス

(1) 利用実態

【登録利用者数 27：(男 10・女 17)／1 日平均利用者数：11.3／平均障害支援区分：5.1】

(2) 多くの人が集まれる場所づくり

- ・年間を通じて多くの学生・実習生を受け入れて、自身の経験談や障害について話をしたり、福祉ホームのイベントに参加し普段とは違う人脈を広げるなど、メンバーが活躍できる機会づくりを多く提供することができました。

【ヴォランティア、実習生等の受け入れ実績】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ボラ	14	9	15	21	53	29	24	26	21	28	39	31	310
実習	2	7	77	28	35	57	89	53	60	23	25	13	469

【主な実習受け入れ先】

豊田通商／藤田保健衛生大学(OT・PT)／南山大学／名古屋市医師会看護専門学校
中央福祉専門学校／名古屋医療秘書福祉専門学校／愛知みずほ大学／日総研など

(3) 新しい仲間の発掘

- ・ピア名古屋通所の男性(10代、脳性マヒ)10月～週1回利用
- ・福祉ホーム入居の女性(50代、脳性マヒ)2月～毎日利用

(4) サークル活動の充実

- ・自分たちで結成したサークルをより活動的にするため、意識的に話し合いや新しい取り組みをする動きが多くありました。また、宿泊旅行(高山)は普段会うことのないメンバー同士の旅ができ、仲間意識を高める機会となりました。

(年間企画目標：30件 実績：48件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
企画数	4	4	4	3	4	2	5	4	4	4	5	5	48

【主な企画】

料理企画(ゼリー、ケーキ、餃子、鍋など)／トーキングエイダーズ企画(お花見、新年会)
／サッカー観戦／BBQ／水族館／モリコロパーク／ボッチャ／ワイナリーなど

(5) 親亡き後を見据えた関わり

- ・サマリアハウス開設以来、デイを利用している会話補助装置使用の男性(50代)が、福祉ホームへ入居しました。
- ・制度についていろいろと相談をしていた女性(60代)が、移動支援の申請手順や障害者手帳の見直しといった手続きをおこないました。
- ・住んでいるアパートの取り壊しにともない、新しい住居を探していた女性(40代)が、住宅改修を行った後、新生活をスタートさせました。
- ・昨年秋から利用している市内から通う男性(10代)が、自宅の主な介助者である母親が不在になるため、12月に緊急的に約1週間の宿泊を行いました。
- ・毎月デイのメンバーのみで行われる『自立生活プログラム』にて、将来生活を見据えた話し合いを幾度となくおこないました。以下、主な内容

【親がいなくなったらどうする?／地域生活での不安／5年後どうしたい?／

マイナンバー制度について勉強会／障害者差別解消法について勉強会 など計24回】

◆ 自立生活体験室

(1) 利用実態

区分	実人員			小計	延日数			小計	実施件数			小計
	市内	県内	県外		市内	県内	県外		市内	県内	県外	
在宅	6	6	2	14	84	45	22	151	12	7	1	20
施設入所	1	1	2	4	3	4	16	23	1	1	7	9
計	7	7	4	18	87	49	38	174	13	8	8	29

(2) 利用者増の取り組み

- ・全体の延実施件数は29件と前年度(31件)と比べると微減です。市内においては10件(昨年度9件)でしたが、施設からの利用者が1件のみとなりました。延32か所で事業の情宣活動を行いました。

(3) 利用者に合わせたより細やかなプログラムづくり

- ・29件のうち8件は難病の方、情緒において障害のある人もおり、それぞれに合わせた計画を立て、プログラムを実施しました。本人との面談や準備のための訪問(延10回)も必要に合わせて行い、本人の意思や主体性を培う取り組みをしました。

(4) 障害のある仲間の活躍する場づくり

- ・夏季自立体験プログラムを7日間実施し、計5名の学生(関特別支援学校、岡崎特別支援学校、一宮特別支援学校)が参加しました。今年はヴォランティア養成を目的として冬季に介助体験プログラムを3日間の日程で実施し、9名の学生が参加しました。

(5) 自立に前向きな障害当事者の発掘

- ・名古屋市内の障害者基幹相談支援センター15か所を訪問し、うち自立支援協議会7カ所で説明会を実施しました。また愛知県内(名古屋市外)の基幹相談支援センター10カ所を訪問し、7カ所で説明会を実施しました。
- ・愛知県自立生活体験室事業の再事業化について、県担当課と話し合いを重ねました。廃止になった事業の再事業化は厳しい状況です。しかし、利用実績を踏まえ来年度も引き続き担当課と話しをしていくことになっています。

Ⅲ. 継続課題

◇医療的ケアの依存度が高い入居者へのILPおよびスタッフの関わり。(福祉ホーム)

◇地域移行の仕組みとしての福祉ホームを広く周知していく。(福祉ホーム)

◇「質」にこだわったサークル活動(企画)や日帰りや宿泊旅行の充実。様々な社会資源・イベント情報の収集とプログラムへの組み立て。(デイセンター)

◇障害の重度化や本人および家族の高齢化に対する対応。将来生活への提案と支援。(デイセンター)

◇市内利用者の増加と、市内外の施設で鬱屈している自立に前向きな障害当事者の発掘。
(自立生活体験室)

◇福祉ホーム入居を前提とした利用プログラムと未成年者を対象とした利用プログラムの精査。
(自立生活体験室)

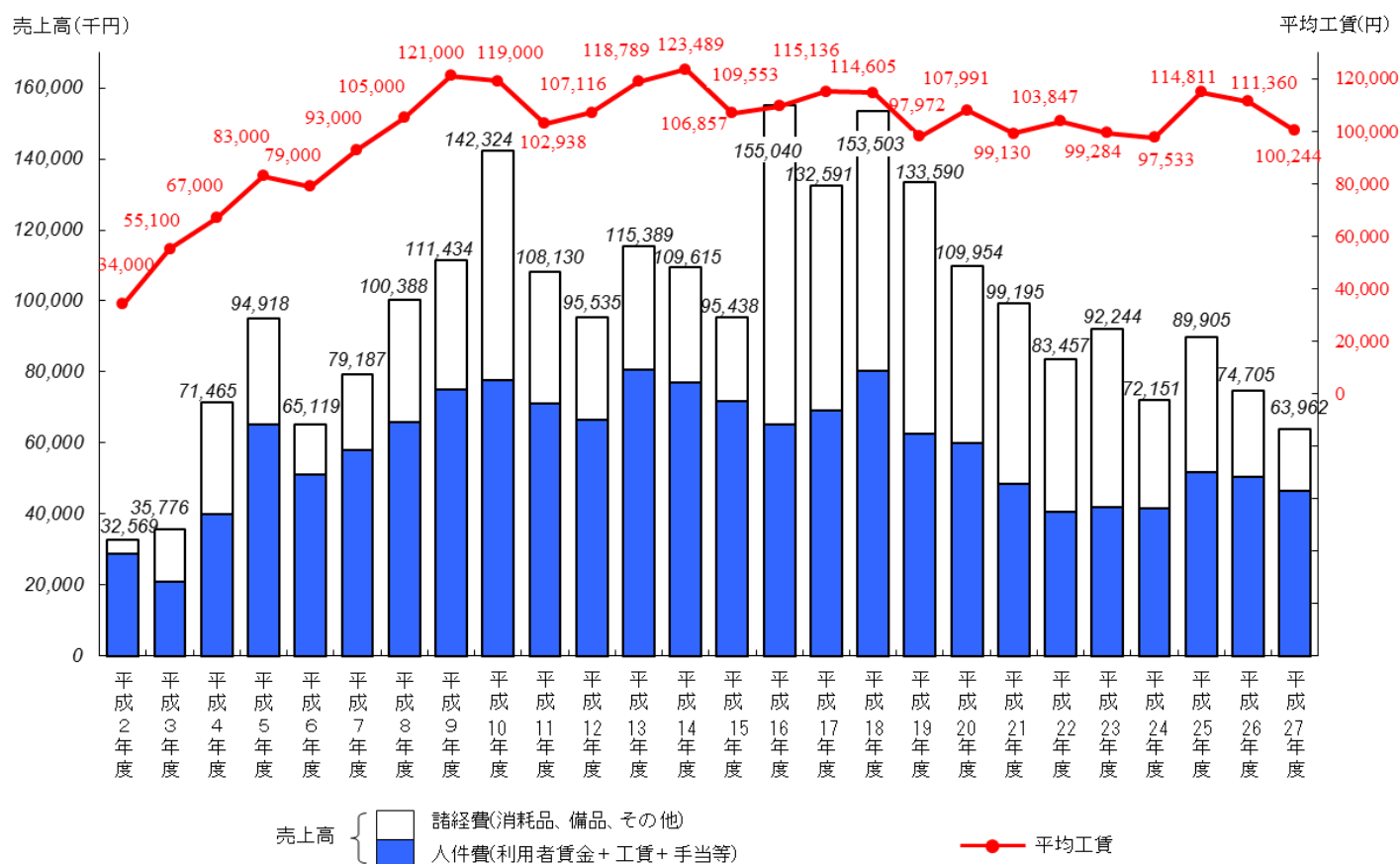
わだちコンピュータハウス

I. 総括

1. 売上高と平均工賃

平成 27 年度の売上高は 6400 万円となり、売上目標 6300 万円を 100 万円上回りましたが、前年度売上高と比べると約 1000 万円の減収でした。

一方、平均工賃は 100,244 円でした。



事業部ごとの内訳は、ユニバーサルサービス事業部 4200 万円、IT 事業部 2200 万円でした。

事業部	売上高	目標額	
ユニバーサルサービス事業部	42,000	43,000	① コンサルティンググループ ② 入力・集計グループ ③ 企画・運営・講師派遣グループ ④ 防災企画グループ ⑤ 編集・デザイングループ ⑥ 印刷・発送グループ ⑦ リフトカー事業グループ
IT 事業部	22,000	20,000	⑧ システム開発グループ ⑨ WEBデザイングループ ⑩ ITサポートグループ
合 計	64,000	63,000	

2. 人員の推移

- 所員は7月15日、8月16日付で各1名が入所、9月16日付、11月30日付で各1名退所しました。
- 職員は4月1日付異動により1名が着任しました。これまでパート職員だったものが4月1日付で嘱託職員になりました。

表1 【所員の人員構成】 平成28年3月31日現在

▼性別年齢構成 平均48.1歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男 性	0	3	2	5	8	5	1	24
女 性	1	2	2	3	1	2	1	12
合 計	1	5	4	8	9	7	2	36

▼居住地構成

名古屋市	29
愛知県	5
岐阜県	1
三重県	1
その他	0
合 計	36

▼障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	17	11	0	0	0	28
内部障害	2	0	0	0	0	2
精神障害	0	1	2	0	0	3
合 計	21	12	2	0	1	36

▼年齢別利用期間構成

	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	20年以上	合計
10代	1	0	0	0	0	0	0	1
20代	0	2	1	2	0	0	0	5
30代	0	0	0	2	1	1	0	4
40代	0	2	1	1	1	1	2	8
50代	0	1	0	0	0	1	7	9
60代	1	1	1	0	0	1	3	7
70代	0	1	0	0	0	0	1	2
合計	2	7	3	5	2	4	13	36

3. 事業方針と重点課題に対する総括

(1) 27年度事業方針

- コンピュータハウス開所から25周年。重度障害者の働く可能性をめざした開拓者精神を思い起こし、新しい歴史を切り拓く。
- 受注額、売上高の減少の局面から転換をめざす。
- そのために、新たな需要を掘り起こし、体力を付け、新たな業務の柱を確立する。

(2) 重点課題とその総括

重点課題	総括
① リニア中央新幹線名古屋駅開発のユニバーサルデザイン業務 中長期戦略として、リニア中央新幹線名古屋駅開発を見すえて、ユニバーサルデザイン整備に当事者参画の仕掛けを提案する。営業強化するとともに、障害当事者団体や学識経験者との連携、内部の業務体制の整備を図る。	▶ エコモ財団の助成金を利用して、愛重連協力の下に名駅大調査を実施。福まち学会等で発表した。 ▶ 名古屋市住宅都市局との協議を行った。 ▶ 国土強靱化計画の座長に面談。
② 内部のインフラ整備 老朽化したサーバー環境、ネットワーク環境、ウェブサイト等の更新。必要な投資を行う。	▶ WindowsServer2003 から Linux(Ubuntu)のファイルサーバへ移行。ファイアーウォール等の強化によりセキュリティ強化を図った。
③ 営業体制の刷新 待ちから攻めへの転換。計画的効果的な営業体制の構築。	▶ 計画的継続的な営業会議の開催が課題。
④ コスト感覚とチェック体制の確立 業務と事業にかかる経費（人件費・直接経費）を洗い出し、コスト感覚を身につけるとともに、費用対効果の見える化を進める。	▶ 業務管理システムで経費をつけ始めた。 ▶ 徹底漏れが課題。
⑤ スキルアップ 新時代に通用する所員・職員のスキルアップを図る。	▶ 人にやさしいまちづくり連続講座や DPI バリアフリーリーダー養成研修など各種研修に参加した。 ▶ ウェブデザインチームは外部からプロのデザイナーを招いて勉強会を継続した。
⑥ BCP計画の策定 巨大災害の発生に備え、災害リスクの低減、事業の継続・一刻も早い再開ができる体制を整える。	▶ BCP の一環として、地震、火災、落雷などによる電子データの滅失に備え、A J U 全体のリモートバックアップの計画を策定した。 ▶ 名古屋市健康福祉局からの委託を受け、2/5 福祉事業所向け防災セミナーを企画、開催し、90 名の参加を得て成功した。
⑦ 25 周年行事の成功 創立の原点を思い出し、若い世代につなげる企画として成功させる。	▶ 11/22 障害者就労の未来を考えるセミナーを開催。愛知県内外から 181 名の参加を得て、内容的にも成功した。A J U からは次代を担う若い障害当事者がパネラーとして登壇し、未来を語り合った。

Ⅱ. 事業の実施状況

1. ユニバーサルサービス事業部……………

防災企画グループと編集・デザイングループは、目標額を下回りましたが、コンサルティンググループと企画・運営・講師派遣グループが目標額を上回ることができたため、事業部全体での売り上げは目標の9割を達成しました。

コンサルティンググループと入力グループとの連携を確実に実施して、調査報告書等の作成業務をそれぞれの期日までに遂行することができました。

重点課題に対する総括

重点課題	総括
規模の大小にこだわらず、より多くの業務を受注することが目標です。そのために、各市町村の業務規模や発注時期の情報収集し、具体的な営業戦略・営業計画を立てて新規業務の獲得に努めます。それと同時に作業体制の強化や後継者の人材育成を進めます。	▶ 同業他社からの下請けで複数の市町の調査業務を受託したことにより、年間を通して閑散期はなかったものの、売上高にはつながらなかった。 ▶ 営業戦略、営業計画については、千種区において継続して区民アンケートを受注しているが、その他の区においても実施状況の把握も含めた営業活動を実施したが受注にはいたらなかった。収集した情報を活用し、来年度以降の受注を目指す。 ▶ 業務体制の強化、後継者育成については、集計業務において、集計ソフトを扱える人材を育成・増員したことにより作業体制の強化につながった。
① 個々の技術面をスキルアップするとともに人材育成に努めます。	▶ 調査報告書の分析文章や行政計画書の執筆については、チームの中で分担し、各人の執筆能力の向上に努めた。 ▶ 美容学校の講師派遣については、授業ごとにミーティングを重ね、授業内容の組み立てを見直すとともに講師ひとりひとりが話し方や内容の工夫・改善を図ったことにより、効果的な授業につながった。 ▶ 学校関係の試験問題、進路の手引きの編集業務については、定期的に仕事が来たことにより、担当及びアルバイトの編集技術が身につきスキルアップにつながった。
② 業務の担当はチームを組み、内容を理解し効率的に遂行します。	▶ 行政計画策定については、チーム内での積極的な情報共有及び意見交換を通じて計画の組み立てを行った。

③ 業務・工程などの管理能力の向上に努めます。	▶ 仕様書に基づく工程表の作成を通して、作業の整理とともに、スケジュール等の情報をチーム全員が把握・共有することにより、スムーズな業務遂行となった。
-------------------------	--

(1) コンサルティンググループ

行政計画策定業務においては、1町で計画策定業務を行いました。また、調査業務においては、行政が行う住民の意識調査や各種サービスに対してのアンケート・集計業務を数多く行いました。行政以外にも大学構内マップ作り等依頼を受けることができました。

(2) 入力・集計グループ

数値のデータ入力、テープ起こしについては、目標額は達成しました。営業については、年度当初、東京の企業にわたちのホームページを掲載し、全国の企業から業務の問い合わせを頂くような仕組みの提案があり、それに乗る形で、1ヶ月掲載していましたが、納期などの条件が合わなかったことと、仕事の立て込みにより見送ることになりました。

(3) 企画・運営・講師派遣グループ

従来の研修依頼件数が増えたことと、自動車販売店の福祉車両イベント業務を受注したことで、目標額を上回ることができました。事業計画に掲げた講師の人材育成については、授業ごとにミーティングをおこない授業を任せることでスキルアップを果たせました。

(4) 防災企画グループ

9月に発生した茨城県常総市豪雨水害でカリタスジャパンの支援を受けて間仕切りセット及び災害時関連商品を被災地支援活動として納入しました。

売り上げに関しては、県内外自治体で間仕切りセットなど防災備品の予算化がなく、また新規メーカーの参入もあり、売上げ目標に達しませんでした。営業に関しては自治体訪問等充分にできませんでしたが、全国からホームページ閲覧による問い合わせはあり、小ロットながら受注につながりました。

防災セミナー等の委託事業については、いなべ市に加え名古屋市からも受託することができました。

(5) 編集・デザイングループ

既存の顧客からは年間を通じて受注できましたが、新規の顧客を開拓することができず、目標額には到達できませんでした。

(6) 印刷・発送グループ

新規の顧客の開拓はできなかったものの、既存の顧客からの受注量が例年より伸びたため、目標額を達成できました。

(7) リフトカー事業グループ

名古屋市の委託による5台のリフトタクシー運行管理の実施にあたり、受付体制の整備を通して円滑な業務遂行に努めました。今後もお客様の立場に寄り添い、個々のニーズに応える運行管理に留意していきます。

2. IT事業部

今年度の柱として、システム開発部門では既存顧客向けのシステム改良や、業者委託によるマイライフ総務向け請求業務システム永続稼働が軌道に乗せられたこと、また WEB デザイン部門では既存サイトの更新作業など顧客ニーズに応えた結果として、当事業部の売上は、システム開発と WEB デザイン部門ならびに IT サポート部門を含めて総売上額 2,190 万円、売上目標の 2000 万円は達成したものの、前年度より 734 万円下回り、低調な実績でした。

さらなる実績として、わだち内サーバーOS のサポート切れをきっかけに、安価に構築できる Linux を導入しました。これも数年前から協力を得ている優秀なエンジニアの技術が活かされました。年度の売上額には挙がらないものの、今後安価な業務用サーバー導入など、お客様へ提案するモデルケースにしたいと考えています。

なお各部門の課題である毎年記述される技術者の人材と技量不足について、今年度は優秀なシステムエンジニアの協力により多機能かつ操作性のよいホームページ構築が採用され、スマホやタブレットあるいはパソコンなど機器に応じて可変表示する技術として、まずは A J U ホームページのリニューアル掲載ができました。これらの実績を基に引き続き、人材確保など盤石な作業体制を整備していきます。

重点課題とその総括

重点課題	総括
① システム開発では既存顧客向け稼働システム永続化ご提案として、マイライフ総務向け次期システム本格稼働などアウトソーシング（外注）の利活用。	▶ 名古屋総合システムへの外注を活用し、予定通りマイライフ総務システムのリニューアルと本格稼働を果たした。
② Web デザインでは刷新された A J U 自立の家ホームページ障害者や高齢者など情報弱者に配慮した Web アクセシビリティ対応あるいは動的サイトやスマホ用サイトの構築。	▶ 5 月に A J U 自立の家の公式ウェブサイトのリニューアル（レスポンシブ Web デザイン、Web アクセシビリティ対応）を果たした。 ▶ まともに見積もると 370 万円だが、無償で対応せざるを得なかった。
③ IT サポートの新たなパソコン動作環境（Windows8.1 と Windows10 ならびに OfficePremium と Office365）や、スマートフォンやタブレットなど情報機器の利用ニーズに対応できる技術修得及び情報提供。	▶ 新規 OS や Office への対応を果たした一方で、望まない結果として Windows10 に移行してしまったユーザーへの対応に追われた。 ▶ A J U 内の事業所への対応に要する時間数は年々増加している。無償対応のため売上につながらないことが今後の課題。

(1) システム開発グループ

今年度は、既存システム改良やパソコンやサーバーの納入や設定を含め約 858 万円程度の売上に留まったものの、チームメンバーが重度・加齢など深刻化していく中、限られた人材で適材適所の役割分担と補完しあえる体制ができました。

代表的な受注として、名古屋市広報課の報道情報提供システム等の保守・改良による信頼関係からサーバー移行業務を受注でき、価値の高いノウハウを持つエンジニアの協力と支援によるサーバーの入れ替えに伴い、報道情報提供システムは従前より快適な環境にて稼働しています。

また、マイライフ総務の請求業務システム永続化稼働については、一般業者に委託してシステム的大幅改訂から永続的なサポート体制まで確立されて、昨夏より当システムは本格稼働しています。その結果として、毎月 2 万行に及ぶ派遣実績記録票入力から約 600 名のヘルパー給与計算に至る一連の作業が、旧システムより迅速かつ省力化に貢献しています。

さらに、マイライフ 4 事業所ならび AJU 各部署のパソコン環境サポート業務をはじめ、既存顧客向けシステムの拡張・改良においては、名古屋ゴルフ倶楽部や愛知県住宅計画課では、例年に近い対応を行いました。

▼主な業務内容（顧客）

- システム改良等…名古屋ゴルフ倶楽部、名古屋市広報課、愛知県住宅計画課、AJU マイライフ、わだち業務管理 Web システムほか
- ICT インフラ支援等…名古屋ゴルフ倶楽部、AJU 各事業所ほか

(2) WEB デザイングループ

今年度 WEB デザイン部門の売上は 1050 万円でした。売上目標の 800 万以上是達成しました。前年度の売上は 1,333 万円と比べて、280 万円ほど減少しました。既存ホームページの更新業務、サーバ保守管理業務はあったものの、新規業務の受注がなかったことが響きました。

① 今後の課題

- スマートフォンやタブレット端末が普及してきたことから、レスポンス Web デザイン（PC、スマートフォン、タブレット端末など各種表示幅サイズに応じて、レイアウト変更可能な手法）の提案や受注を増やす。
- CMS（お客様がブログのように更新できるシステム）の業界標準となっている WordPress を使ったサイト構築を受注する。
- ホームページのコーディングやデザインの技術力を高めていく。コーディングについては、コーダーが書いたソースを理解して、技術の習得に努めている。コーダーが書いたソースは HTML5 に対応しているので、合わせて HTML5 の習得にも取り組んでいる。WordPress についてはカスタマイズ方法や使い方を学習する。
- デザイン講習については、月 2 回ペースで行われている講習会に参加し、外部から講師を招いてデザイン力の向上や Web 業界最新トレンドの学習を行った。JavaScript（jQuery）のプログラミングや Linux サーバの学習については、今年度も十分取り組むことができなかったもので、今後の

課題。

- 情報セキュリティへの対応も求められていて、平成 28 年 4 月から新たに始まる情報セキュリティマネジメント試験を受験し、情報セキュリティポリシーの策定など、その知識を情報セキュリティ対策に活かす。

② 後進の指導について

- 次年度より、新たに Web デザイン部門に 1 名加わることとなった。AJU 季刊誌の編集業務を任せることから始めて、AJU 自立の家ホームページの更新業務やパンフレット・後援会リーフレット作成、イベントのチラシ作成などを任せていけるよう、指導していきます。

◆主な業務内容（顧客）

タイハウグループ、名古屋市子育て支援課（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、愛知県社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社会福祉協議会、DPI 日本会議、豊秋奨学会、加藤鍛工、愛知難病救済基金、はっとり歯科クリニック、NPO 法人アープ、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、AJU 自立の家ホームページ保守管理、AJU 季刊誌編集・チラシ作成・パンフレット作成 ほか

(3) IT サポートグループ

今年度もパソコンと周辺機器の購入前相談や購入後の環境設定ならびに、年 6 回の一斉講習・個別講習を実施しました。また日常生活用具給付制度によるパソコン購入も多数あったものの、パソコン本体及び周辺機器の低価格化や愛知県の障害者 IT 総合推進事業補助金削減の影響を受けたものの、前年度比 +36 万と売上は若干好調でした。

当部門の利点として障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害のある者の視点に沿った支援をすることができました。パソコン講習では基本操作の他にブログ作成の習得など、受講生個別の要望に合わせた講習を行いました。パソコンのメンテナンスについては、一般業者と比べ半額以下でパソコンの修理やデータ復旧の対応を行い、数字に表れにくい顧客満足度の高い実績は得られたと思います。

PC ソフトの Windows10 ならびに Office2016 の操作やノウハウの習得、講師及び相談員の IT スキルアップと人材確保の課題を残しました。

◆主な業務内容

障害者 IT 総合推進事業	122 万円
IT 講習会受講料	8 万円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	151 万円
合 計	281 万円

ピア名古屋

<27 年度事業方針>

- ・ 障害ある仲間がやりがいや責任ある役割を担う
- ・ 作業内容の確立、介助体制の確立
- ・ 所員の増員を目指す

I. 総括

今年度 5 月から生活介護事業所となり、新しい所員 3 名を迎えることができました。

自分自身の経験や障害を活かせる働き方ができるための検討を重ね、具体的な作業内容の明確化し、役割を担っていただきました。

所員の作業活動として福祉用具販売営業の営業先を再検討し、障害者目線で便利な新規商品の取り扱いを増やし、販売営業活動を行いました。

一部の所員の生活面においては、他部署との連携と情報共有が重要と考え、他部署や関係機関との会議で随時情報共有と連携をとりながら支援を行いました。

II. 事業の実施状況

(1) 利用者数

28 年 3 月 31 日現在

障害支援区分	6	5	4	3	
男 性	3	3	2	0	8
女 性	1	1	1	0	3
合 計	4	4	3	0	11

(2) 作業活動

新しい所員が入ることにより、営業先の強化や取扱商品を増やすことを仲間たちとのミーティングを重ねながら自らが販売に繋がる商品選ぶところからスタートしました。

その結果、商品選定のプロセスを学んだり、区役所、相談支援事業所等の新規営業先に所員が訪問することに繋がり、責任感と自覚を芽生えさせることになりました。ただ、売上に繋がるまでには至りませんでした。

また、5 月より事務所が移転したことにより、環境面において障害特性にあった配置となり、働きやすくなりました。

(3) 所員の役割を明確化

所員の役割を明確化するため、役割を細分化し、所員一人一人の適正を見極めながら役割の明確化を進めました。

役割としては、外へ出てお客さまと直接やり取りを行う営業、事務作業を中心とした入力作業、商品のチラシ製作など個々の特性を生かす役割を本人と話し合いながら確立していきました。その結果、作業の効率化に繋がり、所員の働きやすさとモチベーションの維持に効果がありました。

(4) 平均工賃5万円(月額)の支払

総支払工賃 6,316,050円 平均支払工賃(月額) 47,848円/11名/12カ月

新規所員増により平均工賃5万円には届きませんでしたが、入所2年目以降の平均支払工賃(月額)では58,452円を支払う事ができました。今後も工賃向上を行うために今後の計画に沿って進めていきます。

(5) 売上報告

年間売上目標：36,500千円 売上額 38,034,213円 達成率104%

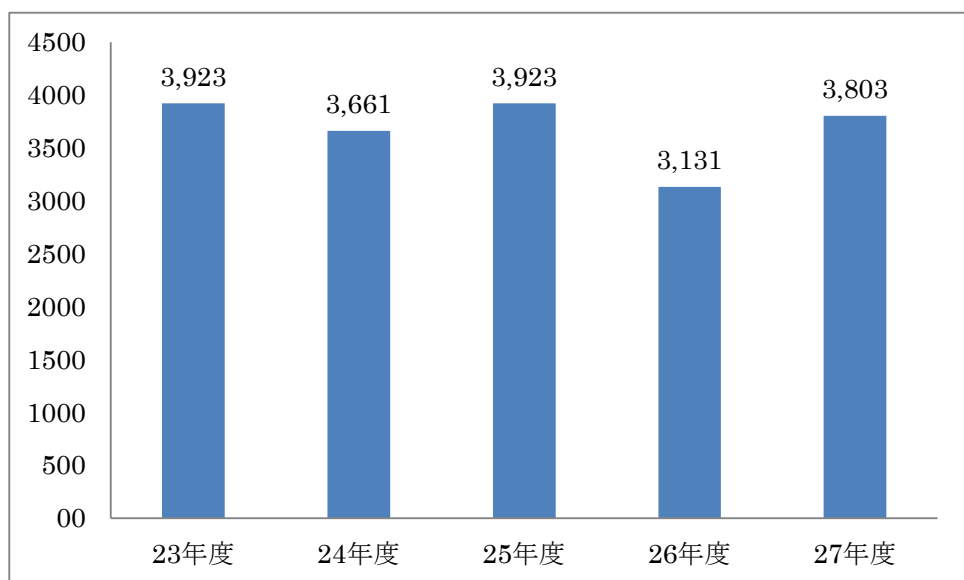
制度利用による福祉機器の売上が目標金額の121%アップとなったのが売上増に繋がりました。

中でも、過去の販売実績のデータを基に、営業を重ねたところ車いすの購入や修理の依頼が増えました。

また、福祉機器展等へ仲間と参加し、新たな商品や新規メーカーの情報を収集することによって、新規電動車いすの購入や、新たなメーカーとの取引ができたことによって、売上に繋がりました。

反面、日常生活用具や特殊寝台貸与事業、施設販売については、販売目標を達成することが出来ませんでした。情報発信の周知不足、顧客の減少や大手メーカー・販売店による販売などによる理由で売上が落ち込んだと考えられます。

売上推移(万円)



Ⅲ. 継続課題

- ・ 職員のスキルアップ
- ・ 営業力のスキルアップと新規取扱商品の選定。
- ・ 所員の役割を改めて精査し、より効率化を目指す。
- ・ 新規商品等の情報収集をすることによって売り上げに反映させる。

小牧ワイナリー

＜平成 27 年度事業方針＞

小牧ワイナリー（ピア小牧、ななつぼし葡萄酒工房）体制の確立

平均工賃 5 万円（月額）

地域に根付いた施設づくり

I. 総括

3 月 31 日に建物引渡式を終え備品搬入、4 月 1 日には理事長による祝別式、4 月 7 日には寛仁親王妃信子殿下にご臨席賜り竣工式、4 月 29 日には内覧会を催すなど、あわただしく準備期間を過ごして 5 月 1 日より愛知県知事指定障害福祉サービス事業所として運営を始めました。小牧ワイナリー開所初年度として 8 名の新規利用者（全て B 型 1 名退所 計 24 名 充足率 60%）がありました。ショップ販売、カフェ接客、ワイン発送、圃場管理などにおける作業も班体制を意識付け、次年度への作業効率アップが目指せる体制を構築、また、地域の清掃や活動に参加、ワイナリー開催のクリスマス会や講演会に参加頂くなど地域へ開かれた施設づくりを行いました。

II. 事業の実施状況

①小牧ワイナリー（ピア小牧、ななつぼし葡萄酒工房）

30 名の実習生（延べ人数 285 人）を 121 日受け入れ、就労移行支援事業は特別支援学校から B 型へのアセスメントとして 6 名が各数日程度の利用、その多くが 28 年度 B 型事業の新規利用者となっています（40 人定員 31 名へ 充足率 75%）。小牧市観光協会、小牧商工会議所へ入会し、積極的に市のイベントへ出店、また春・秋の葡萄酒祭、AJU ワインフェスタ in 多治見修道院を開催し各 1200～4000 名のお客さまに小牧ワイナリーの魅力を知って頂きました。

【a. ワイン生産、販売について】

醸造免許の取得後、醸造用葡萄 12 トン仕込み作業（内、自社圃場 800kg、多治見修道院圃場 2.5 トン）、8 月から 10 月にかけて初醸造。バルク輸入ワイン（チリ産）10,000 リットル、オーストラリア圃場での生産ワイン 10,000 リットルと、海外・海外修道院ワイン 41,856 本を仕入れ、ブレンド・ボトリングでの生産体制を整えました。ショップでの販売も順調に推移し、初年度として計画に沿った体制を作り上げることができました。

【b. 小牧圃場について】

耕作総面積・10 年後の目標 10ha、現在約 3ha。今春定植した 550 苗の生育状態を確認し、新規圃場の整備（土壌分析、蛭殻散布、など）を並行して実施しました。3ha のうち、圃場整備では垣根式から棚式に変更、面積収量を上げる方法も試し始めました。

【c. 事業運営について】

特別支援学校や相談支援事業所からの実習やアセスメントを積極的に受け入れ、小牧就労支援連絡会に参加、他事業所などと連携を結びました。個別支援計画の充実でニーズ、働き方、生活づくりを把握し、男性 2 名と女性 1 名の地域移行を支援しています。送迎体制を 3 コースとし、名古屋（サマリアハウス発、御器所、今池、矢田経由）、春日井駅、小牧駅から行っています。

②平均工賃 5 万円（月額）の支払

障害福祉サービスとして、就労移行支援と就労継続支援 B 型 2 つのサービスを実施。小牧ワイナリーで働く所員については障害種別を限定せず、就労移行支援では 1 名（後に B 型へ移行）、就労継続支援 B 型では 24 名（新規 8 名 後に 1 名退所）で、圃場作業から醸造、カフェ・ショップ、ワインの発送作業やボトリング、イベントでの売り子など多くの仕事を行いました。その結果、夏・冬のボーナスと諸手当を合わせ 11,617,028 円の工賃を支払い、月平均 43,058 円の工賃を支払うことができました。入所 2 年目以降の平均では 56,607 円となります。

支 払 総 額	11,617,028 円	夏・冬ボーナス・諸手当含む						
全 体 平 均	43,058 円	退所者・中途入所含む 月平均合計支払い月数で割った数字						
2 年目以降	56,607 円	2 年目以降所員の支払い月数で割った数字						
月平均支払	8 万円以上	7 万円	6 万円	5 万円	4 万円	3 万円	2 万円	1 万円
	3 人	3 人	3 人	2 人	3 人	1 人	2 人	7 人

※長期療養者 1 名のみ 1 万円以下

③生活支援

経済的自立をめざすとともに、生きがいややりがいをもつことができる為の余暇活動として、海水浴、プール、慰安旅行、クリスマス会などを行いました。ただ、社会参加を促進するプログラムは提供できず、今後の課題として残っています。親亡き後の問題についての取り組みは、社会経験の機会を提供し、主体性や協調性の獲得、自主性の芽生え、自立心を育むなど一つ一つステップを踏む必要があり、ワイナリーの仕事のみならず、支援が必要な重要ポイントです。一人暮らしを支援する為に既設事業者との連携や当法人での事業新設が急務となります。

④売上

年間売上：54,984,129 円

初年度は、店舗での売上が 13,788,682 円、通信販売、ワインフェスタ等店舗外の売上が、41,195,447 円となりました。

【販売実績】

ワイン販売

内 訳	売 上 本 数
多治見修道院ワイン	1,266 本
AU 圃場ピアワイン	19,048 本
世界の修道院ワイン	6,097 本
合 計	26,411 本

Ⅲ. 継続課題

- ① 利用者の定員確保
- ② 作業体制の確立
- ③ 生活支援の充実

自立生活情報センター

作業所型地域活動支援（障害者講師派遣）事業

<27年度の事業方針>

- ・昭和区社会福祉協議会との協働により、第3次福祉活動計画の推進し、障害当事者と地域住民との接点を持ち、学びの場へと繋がるよう取り組みます。
- ・市内の福祉協議会に対して福祉教育の実施状況の聞き取り、講師派遣事業の促進を図ります。
- ・障害者が福祉の担い手として活躍できるよう勉強会を開催し、他部署と連携して、講師育成に取り組む。

I. 総括

今年度は108件の派遣（見学・実習含む）を行ないました。企業の新人職員の研修や医療系大学の専門職の学生などへの対応は、当事者講師の講話や地域に住む障害者の自宅訪問の実施が、実際の生活や生の声を伝える機会として、感情や価値観の揺さぶりに大変に有効な取り組みとなりました。次に地元社会福祉協議会、医師会との協働事業にて、学区内の児童28名に対して、高齢者疑似体験と3月には親子を対象とした介護食体験等を実施しました。また、地元社協との協働で、区内の教職員を対象とした福祉教育セミナーと学区社協を対象者とした福祉講座を実施致しました。

市内16区社会福祉協議会への福祉教育の実施状況を聞き取った内容をまとめ、次年度の営業課題とします。

講師育成については講師希望者への勉強会を開催し、講演内容や話し方の講習等に取り組み、次年度の講師育成の準備を兼ねて、勉強会の内容や開催日程等について、検討会議を開始しました。

II. 事業の実施状況

	特別支援	小中高	大・専門	企業等	合計	講師延べ人数
合計	0	29	61	18	108件	312人

III. 継続課題

- ・講師の育成について、学習会(勉強会)を定期的に実施する。
- ・市内の社会福祉協議会への聞き取りを元に営業戦略を立てて実施する。
- ・地元の社会福祉協議会との協働を継続して、学区社協や地域の福祉団体との連携を深めていく。

昭和区障害者地域生活支援センター（障害者基幹相談支援センター）

<27年度の事業方針>

- ・基本相談の充実、積極的に向き合う
- ・認定調査、他区応援も含め効率よく対応
- ・協議会、別部会等設けて課題の集約
- ・計画相談とモニタリング、特定相談事業所への後方支援

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

- 基本相談については月により数の増減はあるものの姿勢としては変わらず、自宅、入院先等へ出向き（あるいは通院同行し）、本人はもちろん、関係機関からの情報収集や連携のための布石を積極的に行ってきました。支援の基調はエンパワメントであり、セルフで計画を立てる方向付け、セルフ計画立案後のフォローも重要な役どころとなりました。
- 障害支援区分認定調査は、緑区等の応援も含め 200 件を超えましたが、調査だけでなくサービスの導入につながるよう相談にも応じてきました。
- 昭和区の障害者自立支援連絡協議会では、昨年度から継続している 5 部会のほかに課題であった精神部会を発足、事業所のほか当事者団体、病院ワーカーも揃っての協議の機会を得られました。また、昭和・中・千種・名東で構成する東ブロック会でも、今期初めて東ブロック協議会を持ち、東エリアでの課題について協議、共有しました。
- 基幹としては個別の相談対応と同時に他機関との連携や助言といった役割が多く占めており、計画相談の契約は最低限にとどめ、他の特定相談事業所への後方支援やセルフプランの方の調整支援などを重点に行ってきました。

II. 事業の実施状況

- 相談事業実績は以下の通り

基幹実績（サテライトのみ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪 問	44	38	55	58	43	40	49	53	46	54	78	81	639
来 所	142	130	143	142	122	136	137	147	154	130	165	155	1703
協議会	4	7	6	5	4	4	8	4	7	4	5	8	66
調 査	16	26	31	28	14	18	24	21	28	21	14	20	261
配 食	1	2	2	2	3	0	2	0	1	1	2	1	17

特定実績

	計画案	計 画	モニタリング
計	8	10	20

- 昭和区障害者自立支援協議会開催状況は以下の通り

総会：1回 世話人会：6回

部会：当事者 8回 居宅 11回 施設 5回 児童 11回 相談 13回

その他：精神部会を8月に発足、4回

ハートフル講演会（区と共催）、こころの健康づくり講演会（保健所と共催）、権利擁護ワークショップ、日赤講習会等を開催。居宅・相談部会間での交流会。相談・児童部会での事例検討会。施設部会から区民まつり出店、授産製品販売促進会議。まちづくり事業の委託を受け、障害者の人権に関する講演会を開催。

- 市内東ブロックの世話人（任期2年）を担当
東ブロック会開催（5回）、東ブロック協議会開催（1回）
- 市自立支援協議会を立ち上げるための検討会参加（6回）
- 相談支援専門員のための初任者研修にファシリテータとして参加

III. 継続課題

- 基幹としてスーパーバイズは事例検討の場を中心に行ってきましたが、まだまだ技量不足、情報不足の状況にあります。
- 昭和区障害者自立支援連絡協議会の運営は回数を重ねているが、ブロック協議会としての構築に取り組むこと。また、地域課題が出た際の集約・協議・解決の機能は基幹3年目の課題に持ち越しです。
- 精神部会では困難事例や社会資源の情報共有などをしてきましたが、今後の方向性については要検討。近隣の精神科病棟から退院を促進するための動きを具体的にすすめていく必要を感じています。

ほかっと軒

＜27年度の事業方針＞

- ・前年度に引き続き、地域での生活を続けたいと考える高齢者を支援していきます。
- ・障害者が65歳になった時に制度の縦割りにより、生活に困難が生じないよう介護保険・障害福祉に関わりなく、切れ目のないサービスを受けることができる様に支援していきます。
- ・ケアマネ・ヘルパーといった収益事業以外に、高齢者が介護保険の利用者として声をあげていけるような仕組みづくり、この地域へのボランティア活動なども前年度に引き続き行っています。

I. 総括

- ・27年度はご自宅での看取りを支援することができました。在宅介護の究極的な形はターミナルケアと考えていますので、私たちにとっても良い経験をさせて頂きました。
- ・障害福祉サービスの利用者を中心に、利用者のすそ野を広げることができました。また、生活保護開始の申請にも立ち会う等、介護保険に限定されず、広く福祉に関わる支援ができたと自負しております。
- ・食材配りのボランティアについては、近くの学校のボランティアサークルとタイアップしたため、組織的な支援を行う事ができました。

II. 今年度重点項目における達成状況

1 65歳になる障害当事者のニーズをくみ取る仕組み創りについて

・65歳になる障害当事者の相談のみにとどまらず、第2号被保険者(40～64歳)で障害者手帳所持者の、障害福祉サービス単給になるためのお手伝い、上乗せとしての障害福祉サービスの支給申請のお手伝い、身体障害者お補装具申請のお手伝い等、障害者手帳所持者から介護保険ユーザーになった方の支援を中心に、介護保険の枠にとらわれない支援を行いました。

2 最期まで地域での生活を希望する方への支援

- ・長くヘルパーを利用された方が末期がんで入院されました。退院の見込みのない方でしたが、最期まで楽しく過ごすことのできるよう定期的に訪問したり、元気なうちに病院と共同して外出企画を立て実施しました。
- ・末期がんの方からのケアプラン作成の新規依頼が1件、従来の利用者が末期がんになり看取りが必要になった方が2件あり、医療機関や訪問看護等と連携取りながら、在宅での看取り体制を整えました。

3 ヘルパーの資質向上

- ・登録ヘルパーと話をする時間を多く持つよう努め、コミュニケーションを通じて、登録ヘルパーが普段の活動中に悩んでいることを聞き取ることが出来ました。
- ・マイライフで行っている研修等を含め登録ヘルパーには研修を受けて頂き、ほかっと軒を含めAJU自立の家がどのように当事者(障害者、高齢者)と関わっているかを知る機会と考え、質の向上に努めました。

4 介護保険事業所ができる社会貢献

A. セカンドハーベスト食材配布のボランティア：

- ・柳城短期大学の学生にボランティアを依頼しながら、9件の利用者宅への食材配りを実施しました。
- ・食材配りの際には、利用者からの意見を聞き取り、異変が見られる時には関係事業所と情報共有するなど、「問題」の早期発見に努めました。
- ・大型小売店の進出により、近隣の商店街などの弱体化が進み、要介護・要支援高齢者が「買い物難民」と化しています。このボランティアの意義を益々感じております。

B. 緊急通報システム：

- ・2名の利用者のうち1名の方が長期入院になっていましたが、在宅復帰が困難との事で有料老人ホームに入所されました。現状、この通報システムを利用しているのが1名です。
- ・当事業の利用者以外、対象地域外の方からのSOS電話が増えている状況があり、以前にも対象地域の範囲について話し合いの場を持ちましたが、再度対象地域の範囲について検討をする必要があると実感しております。

Ⅲ. 事業の実施状況

◆居宅介護支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ケアプラン作成 依頼	98 (32) 件	99 (33) 件	100 (32) 件	99 (30) 件	98 (31) 件	100 (32) 件
保険請求金額	1,798,640	1,889,763	1,851,289	1,826,661	1,811,759	1,853,092
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン作成 依頼	107 (33) 件	102 (32) 件	106 (34) 件	106 (33) 件	107 (30) 件	100 (34) 件
保険請求金額	2,004,579	1,888,803	1,978,918	1,968,469	1,970,208	1,850,257

(括弧内は介護予防給付のケアプラン数。)

◆訪問介護（居宅介護）

介護保険

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ヘルパー派遣依頼	48 (13) 件	49 (13) 件	47 (11) 件	45 (11) 件	46 (11) 件	47 (11) 件
請求金額	2,196,263	2,330,858	2,126,281	2,149,566	2,097,142	2,088,056
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヘルパー派遣依頼	51 (11) 件	46 (10) 件	45 (11) 件	47 (11) 件	48 (11) 件	46 (11) 件
請求金額	2,289,622	2,139,541	2,021,096	2,378,963	2,108,871	2,078,709

(括弧内は介護予防給付の利用者数。)

障害福祉サービス

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ヘルパー派遣依頼	17 件	16 件	18 件	18 件	18 件	18 件
請求金額	1, 533, 844	1, 496, 629	1, 528, 415	1, 602, 633	1, 547, 589	1, 512, 684
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
ヘルパー派遣依頼	18 件	17 件	17 件	17 件	18 件	19 件
請求金額	1, 305, 294	1, 347, 279	1, 442, 847	1, 349, 738	1, 519, 485	1, 965, 571

◆日常生活自立支援事業

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	20	20	21	21	19	19
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	19	19	19	19	19	18

・今年度より基幹的社協方式から全市町村社協方式に代わり、前々年度より行われていた委託金の段階的引き下げが完了しました。そのため、3年前と比べ委託金が三分の一になりました。本事業は低所得の方が地域で安心して生活する上で必要不可欠な事業です。どこまで採算を度外視した支援ができるかが大きな課題となります。

Ⅳ. 継続課題

- 1 65 歳になった障害者が、介護保険を利用する・しないに関わらず、必要なサービス量を支給されるよう、行政窓口での交渉の成功事例・失敗事例を集積させる必要性を感じています。
- 2 在宅での看取り介護を進めていく上で医療機関との連携については必要不可欠であることから、相談ができる医療機関や訪問看護の獲得に努めていきます。
- 3 ヘルパーの資質向上については外部研修も含め、より多くの学習機会を提供します。また、新しく活動を開始したヘルパーが不安を感じないように引き続き定期的な聞き取りを行います。
- 4 早朝夜間など、幅広い派遣時間に対応できる体制作りを行います。

マイライフ

- 目 標**
- ・利用者個別のQOL向上ニーズへの支援
 - ・利用者と担当(チーム)の信頼関係構築

I. 総括

27年度は新社屋の開所に伴い、新たに「利用者と共に創るマイライフ」という重点項目を設定し、利用者参画型の企画実践や、地域住民との交流を目標として取り組みを行いました。利用者参画型の企画では、「ヘルパー謝恩会」を9月25日と11月23日に総計92名と利用者9名が参加し開催しました。また、「卒業生を送る会」を2月27日に開催し、卒業生16名と利用者7名が参加しました。利用者と共に、これまでの支援への感謝の気持ちを伝え、後輩の紹介依頼など今後の支援への繋ぎとすることができました。また、大きなイベントとして10月24日に、「25周年事業・大同窓会」をサマリアハウスやその卒業生と合同で企画開催しました。サマリアハウスの歴史を振り返るDVD「下宿屋サマリアハウス～それぞれの分岐点～」も制作し、設立当初の想いや介助制度の変遷などをまとめ、AJUの原点をつくったメンバーの声を映像として残すことができました。例年の活動とは異なるイベントを開催し、日々の派遣はもちろん、様々な機会を通して、利用者のQOLの向上をめざし、利用者との信頼関係を深めていくためにも、ヘルパーをはじめとする支援していただく人たちと繋がる必要性や、AJUが目指してきた地域で暮らす当事者の想いの原点を、あらためて認識しました。事務所のフリースペースや相談室も活用し来所いただいた利用者との日常的な普段着の関わりもとっています。

地域住民との交流では、10月24日に町内のお祭りが開催され相馬ハウス1Fを社務所としてお貸しし、準備、片づけをお手伝いしました。これがきっかけとなり、お祭り開催道具一式を相馬ハウスにて預かることとなりました。また、新社屋移転後も毎週土曜早朝の地域清掃を継続（旧事務所より6年間継続中）し、少数ではありますが、お顔を拝見した際は言葉を交せる関係が作れました。

II. 実施状況報告

(1) チーム体制の充実

- ・各四半期目標に対してMTで振り返りを行い、4事業所間MT及びクラウドを活用し情報の共有を図りました。（4事業所共通）
- ・27年度事業計画をもとにチーム方針を作成し、マイライフにおける情報共有と課題解決を目的にした新たなMT開催の段取りを図りました。
- ・4月11日復帰の女性職員に対しチーム制を活用し活動しやすいシフトを協議しました。

(2) サマリアハウスとの連携（4 事業所共通）

- ・福祉ホームの「自立生活体験室」の担当職員 2 名（1 名は当事者職員）にマイライフ全職員を対象として事業説明をしていただき、理念の確認をしました。
- ・障害の進行により医療的な対応が求められる方に対し、特に密な連携を取り医療機器導入や介助内容の見直しを随時行いました。

・マイライフ西・刈谷・岩倉、各障害当事者会による協同で地域移行促進活動を行うことができたが、サマリアハウスとの有効的な連携はとれませんでした。28 年度計画では具体的な取り組みを策定しました。

(3) 利用者の生活の安定

- ・人集めチームMT 14回／年開催。学生、非学生者の人材確保に努め、授業アピール、人づて、チラシ置き・配り、SNS の活用、授業AP取得のためのノウハウ集の作成の取り組みを行いました。
- ・マイライフ全体会では人集めに対しての職員意識向上をねらい 3 か月間にわたりロジックツリーの手法を取り入れ各職員に行動計画作成をさせ、実行に移し、その進捗確認も行いました。

—人材確保状況—

- ・新規登録ヘルパー数127名 （159名） ・登録解除者数156名
重度講座養成人数
- ・重度訪問介護養成講座受講者数181名 （196名） 内登録者数117名 （135名）
《内訳：学生 92 名：非学生 25 名、男性 47 名：女性 70 名》

※全て4事業所合計

—情報共有状況—

- ・定例会議及び利用者MT 991 回開催（1,074） 利用者訪問 772 回（1,057）
※（ ）内 26年度データ

(4) 当事者職員がそれぞれのポジションで「主体者」となり、全体の事業にも意見等フィードバックできる仕組みづくりを進める。

- ・「人集めチーム」のリーダー担当。
- ・新人当事者スタッフには 27 年度男性派遣管理者及びサブリーダーとして役割付与し次年度体制を構築しました。

(5) 研修の充実＜利用者のニーズの把握とニーズに合った研修開講＞（4 事業所共通）

- ・年間研修開講数 43 回 受講者数 467 名 （内、制度勉強会 8 回、新テーマ 5）
- ・新規登録ヘルパー向けマイライフ初任者研修 17回開催 受講者数133名
- ・名古屋市からの委託事業現任研修「精神障害への理解」開講 10/3・17 受講者数24名

＜特記事項＞

- ・不慮の事故で入院中の男性、逝去される。＜9月23日＞
- ・入院中の女性、逝去される。＜10月20日＞
- ・30代男性、肺炎の為入院。＜入院期間11月12日～11月末日＞
- ・30代男性、肺炎の為入院。＜入院期間11月22日～12月3日＞
- ・50代男性、介助中の事故発生（左腕骨折）名古屋医療センター救急搬送。事故概要を名古屋市へ報告の上、利用者の希望に沿った院内での介助体制を整えました。＜3月2日＞

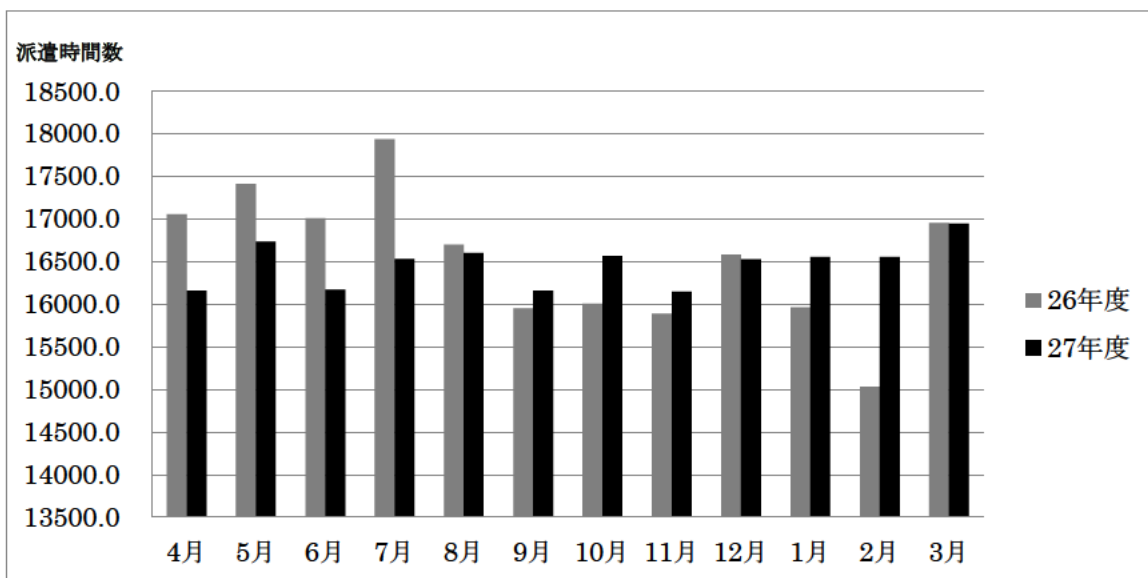
Ⅱ．継続課題

- ・利用者←→職員←→登録ヘルパー 発展的関係作り（交流の場作りなど。）
- ・地域移行促進活動に対するサマリアハウスとの連携

マイライフ派遣時間数月単位推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
26年度	17057.0	17414.0	17011.5	17938.5	16700.0	15951.5	
27年度	16158.5	16736.5	16174.5	16531.0	16600.0	16157.5	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
26年度	16007.0	15890.0	16584.5	15960.5	15030.0	16955.0	198499.5
27年度	16567.5	16147.0	16524.5	16557.5	16554.5	16948.0	197657.0

H26・27年度月別派遣時間数対比グラフ



マイライフ西

テーマ：「個別支援（地域で自立生活をはじめた方、医療的ケアを必要とする方）への支援体制の確立」

I. 実施状況報告

○安定した派遣体制の確立と利用者への QOL の向上を目指すための体制づくりとして、重度訪問介護従業者養成研修講座の開講を行います

- ・ 11 月重度訪問介護従業者養成研修開講しました。

受講生：10 名（大学生、主婦） 登録者：8 名（マイライフ西：5 名）

マイライフ西へ登録いただいた方が 5 名（女性）中、3 名が派遣につながり、女性派遣の安定に努めることができました。

○重度な方、医療的ケアの必要な方への支援体制作りとして、医療機関、相談支援事業所、他事業所などとの連携、利用者との向き合いを大切に、利用者ミーティングの充実を図ります

- ・ 西区自立支援連絡協議会の居宅部会での世話人を務め、月 1 回の幹事会に参加し、各事業所との連携を行いました。そして緊急搬送され入院される方や障害の進行に伴って体調を崩される方へも、医療関係、相談支援などと連携を持ち、利用者との向き合い介助体制を整えました。

利用者 MT 及び定例会議 468 回 利用者訪問 801 回

○研修及びセミナーへ積極的に参加し、職員のスキルアップ、ネットワークの構築を目指します。

- ・ 名古屋市キャリアアップセミナー 9 回・AJU 外部研修 10 回 AJU 内部研修 7 回へ参加し障害者によるエンパワーメントの必要性、各地域での障害者差別禁止条例制定にむけての制度情報など学ぶことができました。

○生活塾との連携

名古屋市内及び、近隣市町村の入所施設・特別支援学校に対し、地域で自立生活を目指したいという方の掘り起しを行います。

- ・ 26 年度に名古屋特別支援学校を卒業された男性利用者に対して、当事者とのピアカンを行った結果、自立生活体験室へつなげ、自立生活の準備をはじめました。

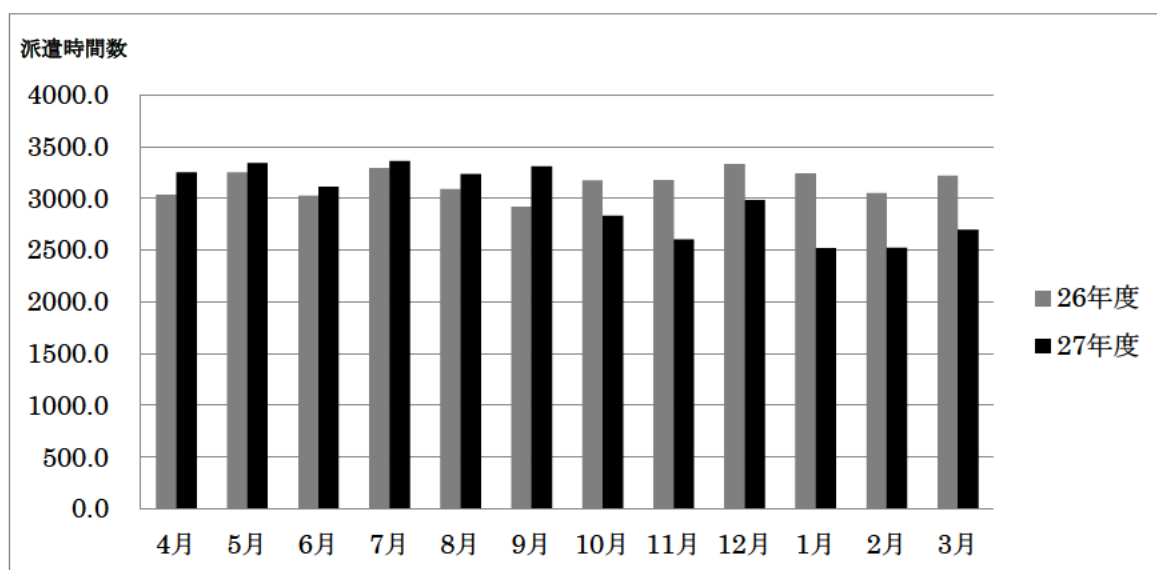
II. 継続課題

- ・ 利用者のニーズに合う支援体制の強化
- ・ 名古屋特別支援学校へのアプローチ強化

マイライフ西派遣時間数月単位推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
26 年度	3039.0	3251.5	3027.5	3296.0	3090.5	2921.5	
27 年度	3252.5	3343.5	3116.5	3363.5	3236.0	3309.5	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
26 年度	3174.5	3178.0	3331.5	3242.0	3052.5	3221.5	37826.0
27 年度	2834.0	2606.0	2984.0	2521.0	2525.0	2696.5	35788.0

H26・27年度月別派遣時間数対比グラフ



マイライフ刈谷

テーマ：「障害当事者のエンパワメントと地域との繋がり強化」

I. 実施状況報告

○三河地方で地域移行した障害当事者に対して地域のイベントの参加や自主企画考案を促すことで、刈谷市や近隣地域に障害者の自立生活運動を広める。

- ・三河で自立生活をしている男性利用者が愛知県重度障害者団体連絡協議会の総会記念上映会に講師を務め、刈谷市の伝統行事や商店街のイベントには多数の障害当事者と共に参加しました。
- ・男性利用者に対して日中活動の提案を複数行い、その中から駄菓子屋の運営することになりました。駄菓子屋ブースの作成にあたっては豊田自動織機の社員の方がボランティアとしてサポートしてくださいました。
- ・10月中旬に女性利用者が覚王山商店街のアートイベントに自身が作成した絵を出展しました。また、その絵をTシャツにして刈谷市のイベントで販売しました。

○すでに地域移行している障害当事者と施設や親元で生活している障害当事者が出会う場を作ることと相互にエンパワメントし、新たな地域移行者を発掘していく。

- ・月に一度、利用者や関わりのある障害当事者が集まる機会をつくりました。参加者は刈谷の利用者だけでなく、岡崎や半田、内海、東浦からも参加があり、9月は1泊2日の外出企画を実施し多くのボランティアが参加しました。当事者同士が集まることでお互いにどんな経験をしているのか、なぜ自立生活しようと思ったのか知る機会となりました。

○利用者に対する派遣の安定化、QOL向上を図るために年4回の重度訪問介護従事者養成研修の継続、利用者ミーティング、交流会の開催などを行っていく。

- ・日本福祉大学、藤田保健衛生大学、愛知学院大学の授業でのアピールやチラシを刈谷市や近隣市町村に配布して、新規登録者、重度訪問介護従事者養成研修の受講生集めを行いました。その結果3回（6、9、12月）の重度訪問介護養成講座開講し受講者数延べ43名、登録者数延べ32名となり、利用者の生活を支える人材としてADLの変化の対応をすることができました。
- ・サマリアハウスに入居している利用者2名の利用者ミーティング、交流会を開催しました。利用者MT及び定例会議 172回 利用者訪問148回

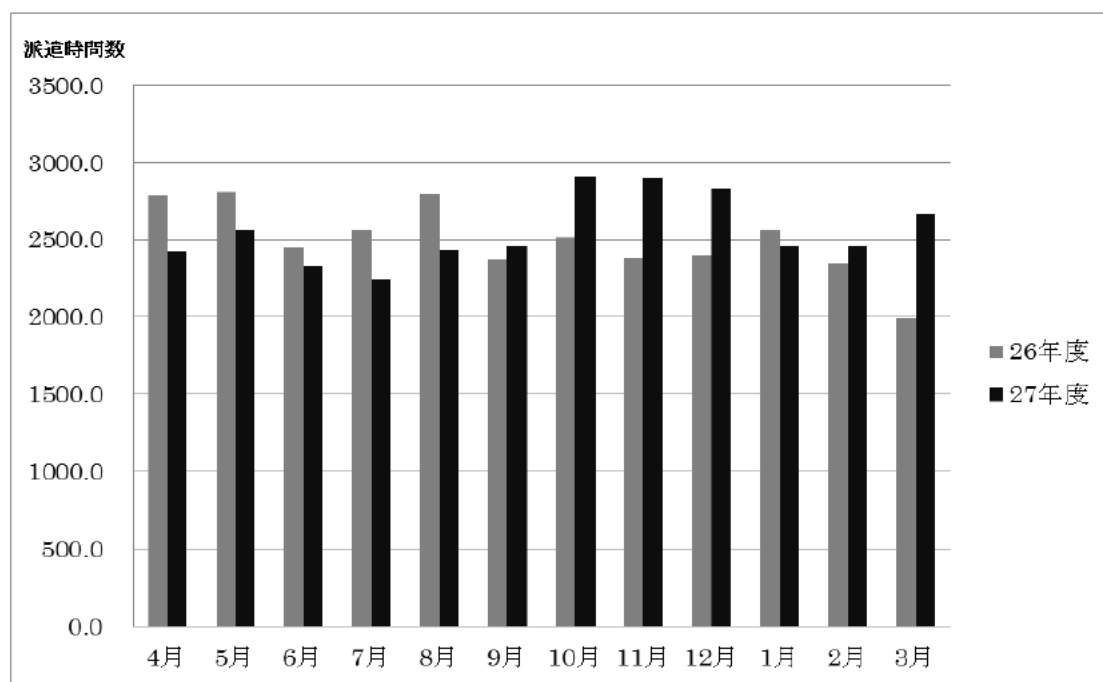
II. 継続課題

- ・三河地域で障害当事者が自分らしく暮らせるように職員体制の確立及びCIL機能の発展。

マイライフ刈谷派遣時間数月単位推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
26 年度	2788.0	2812.0	2446.5	2569.5	2795.5	2374.5	
27 年度	2424.0	2566.0	2334.0	2243.0	2434.0	2456.0	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
26 年度	2512.0	2385.5	2399.0	2569.0	2345.5	1993.5	29990.5
27 年度	2905.0	2899.0	2829.5	2455.0	2454.5	2666.0	30666.0

H26・27年度月別派遣時間数対比グラフ



マイライフ岩倉

テーマ：「当事者リーダーを中心とした取り組み」

I. 実施状況報告

○新たな自立支援希望者の発掘と、本取組を通して次世代当事者のエンパワメントを図る

- ・江南市在住の筋ジストロフィー男性当事者に向け、同障害の当事者によるピアカン、ILP 実施（3 回）しました。「家族以外の介助を受けてみたい」という発言があり、介助体制の第一歩を踏み出しました。

○自立生活センター・生活塾への積極参加

- ・5 月より運営委員を担当し生活塾リーダーMT13 回、合同 MT2 回、イベント 11 回それぞれ参加しました。

○マイライフ西での重度訪問介護従事者養成研修講座開講に向けて協力と活用

- ・開講にあたり近隣市町村役場、社会福祉協議会、近隣大学へのチラシ置き実施（7 箇所）し情報発信のきっかけとしました。

○障害者運動の社会啓発活動を通して新たな社会資源とのつながり構築

- ・岩倉市社会福祉協議会（以下社協）主催の福祉実践教室（車いす体験）をマイライフ岩倉が受託できるよう、社協との話し合いを行い 27 年度の委託を受けることが出来ました。（5 月より市内の小、中学校に向けて実施）

○当事者会内での発展的人間関係作り

- ・ルーキーズ（18 歳未満対象）外出 8 回、ILP3 回を実施し若手当事者と関わる時間を通して信頼関係を深め、自立生活への理解と啓発を行いました。

＜特記事項＞

- ・男性 1 名。福祉ホームを退去し地元岩倉市にて 1 人暮らし開始しました。（2/1）
- ・利用者MT 及び定例会議 367 回 訪問回数：91 回

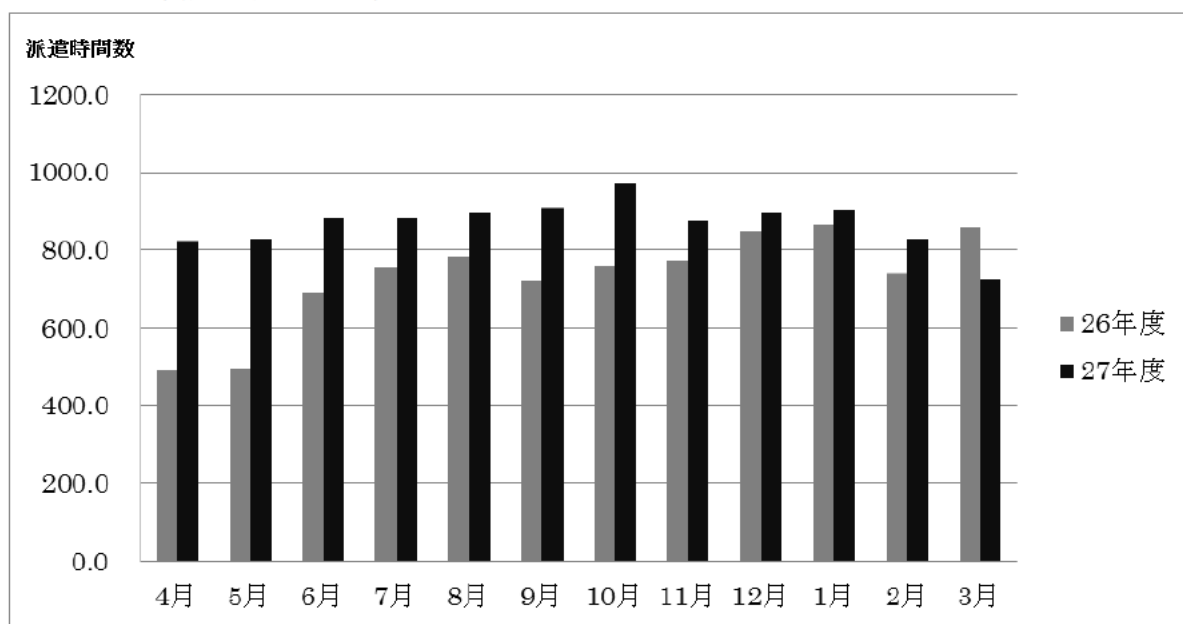
II. 継続課題

- ・当事者スタッフへのエンパワメント → 尾張小牧地区での若手当事者発掘

マイライフ岩倉派遣時間数月単位推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
26 年度	492.0	497.0	690.0	756.0	783.0	720.5	
27 年度	822.5	829.5	881.0	882.0	894.5	906.5	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
26 年度	759.0	771.0	849.0	866.0	740.5	857.0	8781.0
27 年度	969.5	874.0	895.0	901.0	830.0	723.5	10409.0

H26・27年度月別派遣時間数対比グラフ



相談支援事業

＜27年度の事業方針＞

今年度から3カ所で開催されていた相談支援事業を一本化して、相談支援を必要とする人へのきめ細かな相談の体制を整備し、相談支援の充実を図るうえでの体制を整える。

- ・当事者主体を実現できる相談支援を進めていく。
- ・自立支援協議会や行政へ、意見提出や問題提起をしていく。
- ・相談事業の充実のため、基幹相談支援センター及び自立支援協議会等、他機関との連携を更に深めていく。

I. 総括

新体制でスタートして、相談支援体制の整備を図り、互いのケースを相談しながら意見を出し合い、別の視点から考える事ができました。また、社会資源（サービス事業所）の情報も共有し、より幅広く情報提供ができるようになりました。また、サービス外の内容の基本相談にも時間をかけて対応してきました。

相談事業の充実については自立支援協議会や毎月の相談支援部会にて、意見交換や事例検討、勉強会などを行ってきた。また、毎週、基幹相談支援センターとミーティングを開き、困難事例等についてはその都度、検討及び意見交換を行いました。

相談員としてのスキルアップとして、名古屋市社会福祉協議会主催の相談支援技術研修等に積極的に参加しました。

II. 事業の実施状況

契約者 122 名(H28.3 末) 延べ相談数 2,458 件（内サービス利用 1,530 件、サービス利用外 928 件）

①一般相談の充実

4 月から新体制（2 人体制）にて事業を開始。新体制の中で新たな方向性も検討をしました。

②AJU 自立の家内の事業所を利用している方への生活サポートの強化

- ・余命宣告を受けた女性に対して、ご家族への支援も視野に入れ医療や福祉等の関係機関と支援体制の整備を図りました。AJU 内部、外部、医療との支援体制を整え、連携の強化を図ることができました。
- ・知的障害者の将来生活に向けての支援体制や資源を整えるかの検討を該当部署の担当者を交えて行ないました。

③多様化する相談への対応

相談員のスキルアップについては市社会福祉協議会主催の相談支援技術研修会に参加しました。

自立支援協議会のブロック会や部会に積極的に参加し、部会にて、相談支援事業についての問題提起の方法を話し合いましたが結論は出ないまま今後の検討課題となりました。

III. 継続課題

- (1) 相談員のスキルアップ等を図るための専門研修については希望する研修を検討
- (2) 相談支援事業の問題点を行政機関等への意見を出していく。

名古屋マック

＜ 27年度の事業方針＞

- ・アルコール依存症からの回復の手助け。
- ・マック・TYMルーム・ピートハウスのプログラムの充実。
- ・女性依存症者の支援。
- ・広範囲への広報活動の実施。
- ・職員育成。
- ・多機能型施設建設。

I. 総括

今期は開所30年の節目に当たり30周年記念セミナーをウインク愛知にて開催しました。北は北海道から南は九州まで200名以上の方がかけつけてくれました。医療関係者の参加が多くあり広く広報した成果が出たと思います。また大勢の方に寄稿していただき30周年記念誌を発刊し、関係者等に発送しました。このセミナーで得られた経験は今後の励みにしていきたいと思っています。

回復プログラムの中心的なものとしてミーティングがありますが、12ステップの理解をさらに深めようと新たなテキストとして12&12を導入しました。またアルコール以外の問題がある方には個々に面談を重ね提案を出しました。女性依存症者への支援を計画していましたが、多機能施設に重点を置くことが先決なので電話相談に留まりました。ハウスが2か所あるのでピートハウスに入寮した仲間をピート第2ハウスに移動させるなど今ある施設を出来るだけ活用しました。

広報活動として引き続き8か所の精神科病院へ広報活動を実施しました。又来期に繋がる活動として、新たなメッセージ先として豊橋の岩屋病院と打ち合わせを重ねました。全国各地のマックが開催するセミナーに施設長をはじめ、各職員も順に参加して勉強しました。アルコール基本法が制定されて内閣府のセミナーが全国で行われましたが、愛知、三重でのセミナーに参加しました。多機能型施設への移行に備えて、新たな制度に備えるために今後どうあるべきかスタッフ会議を開き意見交換を行いました。職員の確保が必要なことから具体的な選定を進めていましたが、残念ながら28年度の当初予算に計上されませんでした。

Ⅱ．事業の実施状況

◆名古屋マック

アルコール依存症だけではなく、別の障がいを抱えた仲間が増えてきており、対応が難しくなっています。従来のミーティングを中心にしたプログラムには新たなテキスト 1 2 & 1 2 を導入しました。難しい方への対応は担当を決めて仲間と向き合いました。

・利用者の状況

平成 28 年度 3 月末日利用者数 15 名。(延べ 4,658 名。一日平均 11.7 名)

今期中の入所者は 6 名で、退所者は 5 名です。その内 1 名が自活退寮でアパートからマックへの通所となりました。残りの 4 名が指示退寮ですが、全員が無断でプログラムから離れています。

◆TYMルーム

高齢者、重複障がいの為に一般就労が難しい方がマックから移って利用しているので、仲間は固定していますが、将来的に増加が予想されるので、移転をしたいのですが、手狭なりにやれることをしました。

・利用者の状況

平成 28 年度 3 月末日利用者数 10 名。(延べ 2,513 名。一日平均 7.5 名)

・作業プログラム、レクレーションについて

定期的なレクレーション及び研修会はマックと合同で行っています。独自なものとして毎週月曜日行う温泉プログラムと 3 月には、篠島の一泊研修会を行いました。

主な清掃・除草作業先は、城北橋教会、多治見教会、働く人の家、東海住宅等、小牧ワイナリーです。

仲間宅でミーティングを行う訪問ミーティングを、高齢になった卒業生への支援として、続けています。

◆ピートハウス

ピートハウスも現状の建物で出来る事を提供しました。月に 2 度のハウスミーティングでは、生活全般においての問題点を話し合い、仲間が抱えている個人的な心の問題はスタッフルームにて膝を交えて話し合いました。夜間もスタッフが交代で宿直しますが、スタッフそれぞれの特徴を生かして仲間と触れ合いながら回復へ結びつける努力をしました。

ピート第 2 ハウスは構造上 1 階の仲間と 2 階の仲間が離れがちなので、そうならないようにハウスミーティングで指導しました。

- ・ナイトケアの活用

ハウス入寮者はデイケアであるマックへの通所が義務であります。やがてマックからもう一つのデイケアであるTYMルームへ移動することがあるように、ピートハウスとピート第2ハウスの間でも移動を行います。時間がかかる方がピート第2ハウスと位置付けていて、今期は2名がピートハウスからピート第2ハウスへ移動しました。

- ・入寮状況

平成28年度3月末日利用者数9名。(延べ3,410名。一日平均9.7名)

今期中に6名入寮しています。2名が自活退寮しましたが、4名は指示退寮(無断外泊)です。前期と比べると平均で1名減ってしまいました。

- ◆病院メッセージ

8か所の病院へメッセージを運びました。またアルコール関連問題学会やアディクションセミナーへも参加しました。東三河エリアが弱いことから岩屋病院の新築を機にメッセージを運ぶべく努力をしました。

実施回数延べ：86回、参加人数延べ：1,381名

Ⅲ. 継続課題

- ・マック、TYMルームのさらなるプログラムの充実。
- ・多機能型施設の建設。(サービスの充実、安定した運営)
- ・スタッフの育成。
- ・安定した利用者確保を目指す広報活動。
- ・職員研修

多機能型障害者自立支援施設

I. 総括

名古屋市との定期的な協議（年間 22 回）を持ち、予算計上のための必須条件である住民説明会開催に向け取り組みました。しかし、説明会の開催が出来ず、2 月に名古屋市より「説明会を開催して平成 28 年度補正予算に計上したい」との方針が示され、平成 28 年度当初予算への計上は叶いませんでした。

3 月には住民説明会の日程・会場も決まり説明会が開催される予定でしたが、延期となりました。

II. 事業の実施状況

①地域住民との話し合い

松栄学区については、住民説明会を実施するために以下のように話し合いの場がもたれました。

7/18 昭和区の公職者と学区区政協力委員長(11 学区)との懇談会

10/7 松栄学区西ブロック（15 町内会）の町内会長に対する説明会（名古屋市主催）

1/17 松栄学区 6 町内会長に対する説明会（名古屋市主催）

御器所学区については、A J U 自立の家と町内会長とで複数回の懇談の場を持ち、多機能型施設や障害者が置かれている現状等を説明しました。また、御器所学区区政協力委員長と名古屋市が懇談の場を持ち、説明会開催について申し入れました。

②啓発活動について

4 月に建設予定地である松風町の土地と市営松風荘集会場にて、昭和区防災ボランティアネットワークなどの協力を得て、炊き出しや車いす体験や家具転倒防止器具の体験などイベントを開催しました。雨天の悪条件でしたが、近隣住民、スタッフ、関係者を含め延べ 150 名の参加がありました。

③地域の支援者との連携

「多機能型施設を実現する会」（年間 5 回）や「花たちばなの会」（年間 5 回）の会合を定期的におこない、地域住民の理解を得るための取り組みや行政等に対する働きかけについて検討、意見交換等をおこないました。

④その他

6 月に名古屋市に対し、「平成 28 年度障害福祉サービス事業所等施設整備費補助事業協議書」を提出しました。12 月には、独立行政法人福祉医療機構（WAM）へ施設建設に関する福祉貸付事業の融資について相談に行きました。

III. 継続課題

施設建設予算計上のための必須条件である住民説明会の早期開催。

平成 28 年度補正予算計上。

アジア障害者支援事業

事業概要報告

27年度も例年に引き続いた活動を実施しました。寄付で頂いた中古や新品の車いす 115 台を 3 月末に箱詰めしコンテナにて輸送、4 月半ばに現地へ到着予定です。また、昨年度に輸送した車椅子をアジア諸国の障害当事者に届けるため、今まで調査訪問をしてきたタイやカンボジア以外に、初めてミャンマーにも訪問しました。

アジア諸国（タイ AADP 他）訪問

プロジェクト事務局長がタイの現地事務所 AADP へ 5 月、7 月、9 月、11 月、2 月、計 5 回訪問しました。現地スタッフとの調整や、車いす整備の指導、タイの周辺地域カンボジア、ミャンマーの調査や車いす贈呈のための活動を行いました。継続した訪問により、タイスタッフとの連携も密になり、その都度の報告によって、プロジェクトメンバーの意識も高まるため、現地の訪問や直接のやりとりは重要な活動となっています。また、訪問する際には、タイの障害者が作成している手作りの小物を仕入れ、それらの商品を国内で販売することで、現地の障害者の就労を応援することができました。

また、3 月にアジア TRY がネパールにて開催され、ネパールの 4 月の大地震後の復興のバリアフリー化を目指すための活動に、プロジェクトメンバー 1 名を含む AJU から 5 名が参加、参加者は現地の状況を肌で感じると共に報告により、プロジェクトとして今後のアジア支援の活動を考える機会となりました。

アジア諸国への障害当事者リーダーとの連携

ダスキンの研修を AJU が受け入れているため、アジアの障害当事者がプロジェクトの活動を学ぶ機会も提供しています。今年度 30 台の車いすを届けたカンボジアのカウンターパートとして中心になった現地の当事者リーダーのサミスさんも、元ダスキンの研修生として AJU での研修もしました。アジアからの研修を受け入れ、その後に現地の当事者リーダーとして活躍し、プロジェクトにも関わる担い手がいることは、大きな意義を感じました。

イベントへの出展・参加

例年ご協力いただいているユニー(株)様のイベントに、ミニ写真展として出展参加しました。また、AJU 内のイベント（葡萄酒まつり・わだちまつり・ワインフェスタ他）にも出店し、タイの障害者が作成した小物の販売やパネル展示で、アピール活動を行いました。

イエローレシートキャンペーン

(株)イオン様が社会貢献活動として毎月 11 日にイエローレシートキャンペーンを実施されています。プロジェクトも参加団体として登録、27 年度は計 4 回、店頭キャンペーンに参加し、約 4 万円のギフトカードを寄贈が決まり、活動に役立つ商品に還元させていただきます。

平成 2 7 年度
(第 2 6 期)
決 算 報 告 書

社会福祉法人AJU自立の家

